

平成29年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）
補正予算（第2号）概要

歳入

款	項	補正前の額	補正額
国庫支出金	国庫負担金	2, 129, 427	△118, 889
	国庫補助金	460, 405	△22, 448
療養給付費 交付金	療養給付費 交付金	104, 719	37, 122
県支出金	県負担金	103, 644	△16, 275
共同事業 交付金	共同事業 交付金	3, 122, 052	△274, 754
繰入金	他会計繰入金	1, 352, 655	△168, 869
	基金繰入金	2	10, 428
歳入合計		13, 055, 094	△553, 685

(単位 千円)

計	主 な 内 容
2, 0 1 0, 5 3 8	現年度分療養給付費等負担金 $\Delta 1 0 2, 6 1 4$ 国民健康保険高額医療費共同事業負担金 $\Delta 1 6, 2 7 5$
4 3 7, 9 5 7	普通調整交付金 $\Delta 2 2, 4 4 8$
1 4 1, 8 4 1	療養給付費交付金(現年度分) 3 7, 1 2 2
8 7, 3 6 9	埼玉県国民健康保険高額医療費共同事業負担金 $\Delta 1 6, 2 7 5$
2, 8 4 7, 2 9 8	高額医療費共同事業交付金 $\Delta 3 2, 9 4 1$ 保険財政共同安定化事業交付金 $\Delta 2 4 1, 8 1 3$
1, 1 8 3, 7 8 6	保険基盤安定繰入金 7 4 4 一般会計繰入金 $\Delta 1 6 9, 6 1 3$
1 0, 4 3 0	基金繰入金 1 0, 4 2 8
1 2, 5 0 1, 4 0 9	

歳 出

款	項	補正前の額	補正額
保 険 給 付 費	療 養 諸 費	6, 6 6 8, 2 1 7	△ 2 4 2, 6 2 7
	高 額 療 養 費	9 8 0, 6 6 7	△ 5 2, 3 9 5
共 同 事 業 拠 出 金	共 同 事 業 拠 出 金	3, 0 6 4, 9 4 0	△ 3 2 3, 4 7 4
保 健 事 業 費	保 健 事 業 費	6 2, 6 5 0	△ 6, 1 3 5
諸 支 出 金	償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	6, 0 0 2	7 0, 9 4 6
歳 出 合 計		1 3, 0 5 5, 0 9 4	△ 5 5 3, 6 8 5

(単位 千円)

計	主 な 内 容
6, 4 2 5, 5 9 0	一般被保険者療養給付費保険者負担金 △ 2 4 2, 6 2 7
9 2 8, 2 7 2	一般被保険者分高額療養費 △ 5 2, 3 9 5
2, 7 4 1, 4 6 6	高額医療費共同事業医療費拠出金 △ 6 5, 1 0 0 保険財政共同安定化事業拠出金 △ 2 5 8, 3 7 4
5 6, 5 1 5	糖尿病重症化対策事業負担金 △ 6, 1 3 5
7 6, 9 4 8	国庫支出金等償還金 7 0, 9 4 6
1 2, 5 0 1, 4 0 9	

平成29年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定） 補正予算（第2号）

1 補正予算（第2号）の概要

今回の補正予算は、歳入については、国庫支出金及び共同事業交付金等の減額補正が主な内容となっています。歳出については国庫負担金等の返還のための諸支出金の増額補正、また保険給付費及び共同事業拠出金等の減額補正を行うものです。

歳入歳出総額としては、5億5,368万5千円を減額し、補正後予算総額は125億140万9千円となっています。

2 歳入歳出予算の補正

（単位 千円）

（1）歳入歳出予算補正額

△553,685

補正後累計額

12,501,409

（2）歳入の内容

国庫支出金

△141,337

・現年度分療養給付費等負担金 △102,614

・国民健康保険高額医療費共同事業負担金

△16,275

・普通調整交付金

△22,448

療養給付費交付金

37,122

・療養給付費交付金（現年度分）

37,122

県支出金

△16,275

・埼玉県国民健康保険高額医療費共同事業負担金

△16,275

共同事業交付金

△274,754

・高額医療費共同事業交付金

△32,941

・保険財政共同安定化事業交付金

△241,813

繰入金

△158,441

・保険基盤安定繰入金

744

・一般会計繰入金

△169,613

・基金繰入金

10,428

(3) 歳出の内容

ア	保険給付費	△295,022
	保険給付費が当初予測よりも減少したことに伴う減額補正	
	・一般被保険者療養給付費保険者負担金	△242,627
	・一般被保険者分高額療養費	△52,395
イ	共同事業拠出金	△323,474
	県内すべての市町村を対象に共同事業を行っており、拠出額が確定したことに伴う減額補正	
	・高額医療費共同事業医療費拠出金	△65,100
	・保険財政共同安定化事業拠出金	△258,374
ウ	保健事業費	△6,135
	県へ支払う負担金額が確定したことに伴う減額補正	
	・糖尿病重症化対策事業負担金	△6,135
エ	諸支出金	70,946
	平成28年度療養給付費等負担金の精算に伴う超過交付分を国に返還するための増額補正	
	・国庫支出金等償還金	70,946